

第6回 羽生市立学校適正規模審議会（西・南中学校区）

会 議 録

日 時	令和6年2月15日（木） 午前10時（会議終了：午前11時30分）	
場 所	ワークヒルズ羽生 大会議室	
委員出欠	【出席】川島委員、多田委員、田邊委員、加藤委員、福田委員、立川委員、小林委員、尾城委員、金子委員、山崎委員、小久保委員、長谷川委員、須永委員、漆原委員、木村委員、小峰委員、清水委員、岡村委員 【欠席】岸本委員、秋山委員、長谷川委員、門間委員、檜原委員	
事務局等	細村学校教育部長、米花教育総務課長、蓮見学校教育課長、小林教育総務課総務係長、大橋教育総務課総務係主任	
傍聴人	なし	
会議の内容	1 開会 2 あいさつ 3 議事 （1）グループでの意見交換について （2）その他 4 閉会	
会 議 録		
1 開 会	司 会 (教育総務課小林)	第6回羽生市立学校適正規模審議会（西・南中学校区）を開会する。
2 あいさつ	委員長	<川島委員長あいさつ>
	司 会 (教育総務課小林)	議事の進行については委員長にお願いします。
3 議事 （1）グループでの意見交換について	委員長	議事に入る。前回の会議では、西中・南中学校区の小学校の再編成について、具体的な計画案を協議していただいた。 そこで本日は、前回会議で出された意見を基に、進めるべき計画案について確認するとともに、新郷第一小と新郷第二小に係る再編成について、グループ討議を行うものである。 議事の（1）について、事務局から説明を求めた。

	<p>事務局 (教育総務課長)</p>	<p>第6回会議（令和6年2月15日）の協議資料</p> <p>1 具体的な計画案について</p> <p>前回の第5回会議までに出された計画案は、記載のとおりである。</p> <p>第5回会議では、新たに、③岩瀬小、新郷第一小を再編成する。⑤須影小、新郷第二小を再編成する。との案の提示があり、併せて6つの計画案がある。</p> <p>2 進めるべき計画案について</p> <p>①羽生北小、川俣小を再編成する案については、今までの協議の中でも、進めて行くことが適当との意見が多くあったことから、これを進めることとする。地区説明会等の時期は、他の計画案の協議状況により決定する。</p> <p>また、再編成の時期は、校舎の大規模改造工事の実施などを踏まえ、最短でも令和11年度を目途とすることが考えられる。</p> <p>⑥学区を再検討する案については、小学校ごとに通学区域を設定した上で、保護者・児童が希望により、隣接する通学区域の小学校に通学できることとする。なお、希望した学校への通学は、保護者の負担と責任において行うこととする。</p> <p>3 新郷第一小と新郷第二小に係る再編成についてである。</p> <p>まず、小中一貫教育についての確認である。</p> <p>当面3中学校はそのままとし、小学校と中学校が分離したまま、9年間の教育目標を明確化し、教科ごとに一貫した教育課程を編成する。東中学校と新校である羽生東小と手子林小は、令和7年度から小中一貫教育を開始する予定である。これとは別に、小学校と中学校の区切りがない義務教育学校の設置については、現在の中学校の建替え時期に合わせて検討する。</p> <p>5つの具体的な計画案についてである。</p> <p>(1) 新郷第一小に川俣地区及び岩瀬地区の一部を編入する案についてである。</p> <p>表に記載した人数は、令和11年度の児童見込み数について、住民基本台帳を基に、学年ごとの人数</p>
--	-------------------------	--

	<p>を算出したものである。想定される課題としては、学区を再編成しても1学年2学級にならないこと、また、上岩瀬地区の一部の区域では、岩瀬小より通学距離が長くなることがある。</p> <p>(2) 岩瀬小と新郷第一小を再編成する案についてである。想定される課題は、岩瀬小は、西中学校区と南中学校区が重なるため、小中一貫教育の推進について検討が必要となることである。</p> <p>(3) 岩瀬小と新郷第二小を再編成する案についてである。想定される課題は、令和11年度時点では、新郷第二小の児童全員を岩瀬小に収容することができないことである。</p> <p>(4) 須影小と新郷第二小を再編成する案についてである。想定される課題は、令和11年度時点では、新郷第二小の児童全員を須影小に収容することができないことである。</p> <p>(5) 新郷第一小と新郷第二小を再編成する案である。こちらは、可能性のある一つの案として提示した。想定される課題は、再編成後も1学年2学級にならないこと、また、西中学校区と南中学校区が重なることとなり、小中一貫教育の推進について検討が必要となることである。</p> <p>これら5つの具体的な計画案についての、課題の整理と対応案についてである。</p> <p>一点目は、新郷第二小の再編成対象校と、再編成の時期についてである。計画案の中では、令和11年度時点において、新郷第二小の児童全員をほかの1学校に収容することは困難である。</p> <p>対応案としては、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 新郷第二小の再編成時期を遅らせること。 2 複数校（岩瀬小・須影小）との再編成とすること。 3 岩瀬小・須影小学校区の一部を羽生南小学校区とすることで、対象校の児童数を減らし、新郷第二小の児童を収容できるようにすることが挙げられる。 <p>二点目は、岩瀬小学校区における西・南中学校区と重なっていることである。対応案としては、中学</p>
--	--

		<p>校区は変更しないが、進学する児童が多い南中学校との小中一貫教育を推進すること、西中学校に進学する学区を新郷第一小の学区とすることが挙げられる。</p> <p>三点目は、新郷第一小の再編成対象校とその時期についてである。新郷第一小は、来年度から児童数が100人を下回る見込みであり、令和11年度時点の児童数見込みからも、再編成方針を早急に決定する必要が生じている。対応案としては、岩瀬小又は新郷第二小との再編成を推進することが挙げられる。新郷第一小と新郷第二小の再編成については、様々な条件が重なってくることから、具体的な計画案を定めることが難しいが、適正規模・適正配置の基本的な考え方にに基づき、子どもたちにとってよりよい教育環境を整えるため、協議をお願いしたい。</p> <p>以上の課題を踏まえた上で、本日は、4つの具体的な計画案について進めていくことが適当であるか、修正すべき点はないか、他に検討すべき案はないかなどについて、グループでの意見交換を行っていただきたい。</p>
委員長		事務局の説明に対し、意見・質問を求めた。
委員		<p>前回地元で説明会をしたところ、出席者数は少なかったが、羽生北小と川俣小の再編成について反対意見はなかった。地形的にも、物理的にも、川俣小は羽生北小との再編成しかない。</p> <p>学区の再検討で、近い所の学校に行けるのであれば大きな反対はないと思う。</p>
委員		私も基本的にはこの計画案①を進めて良いと思う。今後検討委員会で議論が進むと思うが、安全面等を考慮して、通学距離2kmをある程度目安にして、スクールバスを含めた議論を進めてほしいと思う。
事務局 (教育総務課長)		スクールバスについては実際にその再編成の検討委員会が始まっていないので断言はできないが、羽

		<p>生北小と川俣小を再編成した場合、通学距離 2 km以上となるのは、小須賀地区、上川俣地区、稲子地区の一部である。東中学校区の検討状況を見ると、通学距離 2km がスクールバスの一つの基準としてスタートした経緯がある。やはり羽生北小と川俣小についても、スクールバスを検討しながら進めていくことが妥当であると事務局では考えている。</p> <p>委員 2点ほど質問したい。1点目は、小中で一貫した計画目標という話があったが、実際に成り立つのか。小学校と中学校の目標は大きく異なる。中学校は、進路指導が基本になっている。2点目は、羽生市の通学路が非常に貧弱であり、危険な状況であると感じる。小学校を再編成すると、当然通学路の見直しをしなければならないが、現在、危険な状態であると感じる。</p> <p>委員長 意見を求めているのは羽生北小と川俣小の再編成についてのみである。この2点についてはまた後で事務局から説明をしていただくこととする。</p> <p>委員 スクールバスを検討するのであれば、小さい小学校を考えることもなくなる。新郷地区にしても、新郷第一小を残すとか、岩瀬小と再編成するとかではなく、大きな範囲で再編成をして、スクールバスを出せば済むと思う。今小さい学校を残すかどうかについて議論しているが、大きい学校にこの地区の人はここに入れて、この地区の人はここに入れる、というのでも良いのではないか。</p> <p>委員 私は最初から中学校区を先に決めるべきと話していた。羽生北小と川俣小については、川俣小の一部は確かにバスで通学になると思う。再編成の後に話しても間に合わないので今言っておきたい。例えば新郷第一小を岩瀬小にとか、どこと言わずに例えば北小学校区までのバス通学とすれば、西中学校区のままになる。新郷第一小は自転車通学になってから</p>
--	--	--

		<p>のことを考えると西中学校区にしておいてほしいという意見が多くある。隣接する小学校区でない新郷第一小と川俣小が北小学校区にバス通学となれば、小学校の廃止については反対意見が減ってくると思う。先ほどバス通学を前提に考えて大きい範囲で考えるという話があったので、それについては一つの小学校を考えるだけでなく大きな範囲で考える方がよい。</p> <p>⑥の学区の再検討については、先ほど事務局からあったように、通学区域を設定した上で、隣接する通学区域の学校に通学することを保護者と児童が希望する場合に、これに応じるようにするものである。その場合、希望した学校への通学は保護者の責任となる。</p> <p>学区外の通学は全て個人の責任とされると、全く違う話になってしまう。大きな範囲でのバス通学と考えるべきである。小学校区を先に設定して、他の小学校に行くには、個人で考えて解決することで押し通さないでほしい。</p> <p>原則の通学区は先に決めることである。その上で、違う学校、例えば今で言うならば、南羽生駅近辺の手子林小学校区と須影小学校区のどちらか選べる地域がある。そういった場合には保護者の意向に沿うということである。</p> <p>⑥の学区の再検討にもあるとおり、それぞれの学校については通学区域をまず設定することが前提となる。通学区域を設定した上で、隣接する小学校については希望により変えることができることで、羽生市全域にバスを通して、希望する小学校に行ける話ではない。バスについても、現在羽生東小学校のための準備をしているが、マイクロバスを1台1年間動かすと約1000万円かかる。その経費についても市としては考えないといけない。バスで通わざるを得ない距離については対応していくものであ</p>
	委員長	
	委員	
	委員長	
	事務局 (教育総務課長)	

		<p>る。ただ、歩けるのであれば、やはり子どもたちは歩いて通学した方が基本的には良いと考えている。そういったことも含めて、学区の再検討については隣の小学校を選択することができるということで進めていきたい。</p> <p>委員 再編成した場合、通学距離が2 km 以上の児童も出てくる。その場合はどうするのか。</p> <p>事務局 (教育総務課長) バスを運行するかは、再編成が決まった後に再編成準備委員会を立ち上げて検討していく。</p> <p>東中学校区の再編成については、バスを運行するかは、学校から半径2 km を超えるかどうかで協議をスタートした経緯がある。おそらくその考え方が基準となって、他の学校も議論が進むものと考えている。事務局も、半径2 km を超える部分についてはバスで対応すべきではないかという考えをもっている。</p> <p>委員 新郷第二小学校区の自治会についてである。須影小と再編成をすると施設の収容人数を超過するとある。新郷第二小の範囲は、自治会の単位でいうと1区から4区までである。その中で4区の下新田の自治会長からは、もしも須影小との合併になれば、4区は岩瀬小に行きたいと聞いている。岩瀬小に近いためである。令和11年時点で36名が下新田地区の児童のため、実際の再編成のときは人数が少し変わることを御理解いただきたい。</p> <p>委員 新郷第一小学校区の自治会は、全体で具体的な問題については話していない。4区の話は5区も同じであり、今は新郷第一小に通っているが、岩瀬小の方が良いという意見はある。新郷地区は北から南までであるため、再編成をするとそれぞれ行きたい小学校が変わってくる。新郷第一小学校区の児童は岩瀬小に、新郷第二小学校区の児童が須影小に行くことに決まっても、違う学校に行きたい児童もいると思う。今までも通いやすいという理由から、新郷第一</p>
--	--	---

		<p>小にも数人他の小学校区から来ていた。今、例えば新郷第一小を岩瀬小にと言われても、絶対反対だという地区の人はいない。</p> <p>例えばバス通学で羽生北小に行ったり、他の学校に行ったりすることもできる。ただ、中学校で自転車通学になった場合に、中学校に通えるのか。中学校になる段階で、私立に通いたいというのは今後もっと出てくると思う。しかし、やはり市立中学校に通えるようにしてほしい。</p> <p>委員 新郷第二小の自治会のうち、4区の児童が一番多い。転入者が多く、再編成については分からないとの声が多いが、距離的には岩瀬小が非常に近い。しかし、通学路が心配である。現在資料で出ている人数が、10年過ぎるとまた変わってくるのではないかと心配している。</p> <p>委員長 それではグループごとに、新郷第一小と新郷第二小に係る再編成について、課題の整理及び対応案を参考にしながら、具体的な計画案について意見交換を行う。</p> <p>委員長 <「はい」の発言あり></p> <p>それでは11時まで意見交換をお願いする。グループの代表者を決め、話合いの内容を発表していただきたい。</p> <p>委員長 <グループによる意見交換></p> <p>時間となったので、意見交換の内容についてグループごとに発表をお願いする。</p> <p>委員 1グループの意見について まず羽生北小と川俣小の再編成の関係については、再編成を引き続き進めていくことで特に意見はなかった。新郷第一小については、隣接する小須賀地区、上岩瀬地区などの学区編成をした上で継続す</p>
--	--	--

	委員	<p>る形をとったらどうかと考えた。当面の間は、新郷第二小は現在の児童数も多いので残し、羽生南小の関係で隣接する岩瀬と須影の一部地域については、将来的な部分を見据えて学校の再編を先にやっていくことで整理したらどうか。まずは羽生北小と川俣小の再編成を進め、学区再編を先に取り組むのが良いという話合いの結果となった。</p> <p>2グループの意見について 羽生北小と川俣小については、意見はなかった。川俣小の通学については、2kmの範囲が書いてある資料があるが、通うとなると道のりと距離は違うので、検討が必要かと思う。これは新郷第一小についても同様である。</p> <p>また、新郷第二小については地域の声を聞いた方が良い。新郷第二小を分けるのは、自分の気持ちとしては避けたい。岩瀬小と須影小に分ければ丸く収まるかもしれないが、これは地域に戻って意見を聞きたい。</p>
	委員	<p>3グループの意見について 教育委員会の基本方針である1学年2クラス以上、小中一貫校ということを考えれば、新郷第一小の人たちは羽生北小に行き、中学校は西中に行くという案がいいのではないか。しかし、新郷第一小に通っている人の一部には岩瀬小が近い人もいるので、岩瀬小から南中に行くという人もいるかもしれない。それについては地元での話合いが必要である。</p> <p>新郷第二小の人たちは、岩瀬小と須影小に分かれるのも良いと思うが、他の地区の人が考えるよりは、地元の人たちの意見を重要視すべきである。</p>
	委員	<p>4グループの意見について 小中一貫校ということ優先するのであれば、もう距離ではなくバス通学をしてまとめてしまうことを前提にしないといけないのではないかという話が出た。</p> <p>須影小学校区の秀安地区、下羽生地区など、羽生</p>

	<p>委員</p>	<p>南小に近い地域があるので、須影小学校区の一部を羽生南小学校区に変えて、新郷第二小の児童が須影小に通えば、教室の問題を解決できるのではないかと。</p> <p>岩瀬小については、それぞれ行きたい中学校区に合わせて、須影小、羽生南小、新郷第一小にそれぞれ分けたらどうかと意見があった。</p> <p>新郷第一小を残すことになると、その場合は特認校などの扱いになってくる。地域で話を聞いたところ、あの学校は残るのに川俣小はなくなるのかという意見があったので、再編成でのメリットを説明する必要がある。</p> <p>5グループの意見について</p> <p>まず羽生北小と川俣小については再編成を進め、準備委員会で問題を解決して行ってほしい。</p> <p>新郷第一小と岩瀬小を再編成し、新郷第二小は、半分は岩瀬小に、半分は須影小に分かれるのが良いと思う。</p> <p>岩瀬小と須影小の児童を羽生南小にという話については、自治会や子ども会などの関係があり、なかなか難しいのではないかと意見もあった。しかし、このグループでも岩瀬小と須影小の児童の一部が羽生南小に通学すれば、子どもたちを収容できるのではないかと意見もあった。</p> <p>しかし何かと問題があるので、今のところは新郷第一小と岩瀬小を再編成し、新郷第二小については、岩瀬小と須影小に分かれていただく。中学校についても、新郷第一小学校区の方は西中に、新郷第二小学校区の方は南中に分かれるのが良いと思う。</p>
	<p>委員長</p>	<p>各グループからの発表に対し、意見を求めた。</p>
	<p>委員</p>	<p>5グループに確認したい。新郷第一小が岩瀬小に行き、岩瀬小の児童の一部は南中に、新郷第一小学校区の生徒は西中に、という案だったが、小中一貫校ということに関しては、どんな議論がされたか教えていただきたい。</p>

	委員	<p>小中一貫校に関して今回意見は特に出していない。ただ、小中一貫校とするのは再編成のさらにその先の話ということで、まずはどうやって小学校を再編成するかを考えた。小中一貫校とするときには、人数と人口分布が変わるので、そのときに議論すべきと考えている。</p>
	委員	<p>新郷地区で1区から4区まで集まって説明した時は、小学校に関しては話題になっていない。</p> <p>ただ、実際に多くの人に聞いているわけではないので、自治会で多くの人から話を聞く機会を設けるべきかもしれない。</p>
	委員	<p>羽生北小と川俣小の再編成ということで令和11年度の資料があるが、岩瀬小、新郷第二小、新郷第一小、須影小は、令和11年度はそこまで児童数に変化がない。この地区はもっと先の資料が添付されていれば、深い議論ができたのではないかと。</p> <p>令和20年度など先の資料が載っていると良かったと思うので、次回に検討していただきたい。</p>
	事務局 (教育総務課長)	<p>資料には、住民基本台帳の年齢で想定できる範囲として令和11年の児童数を載せている。</p> <p>この審議会では再編成の時期についても議論していただきたいので、令和11年度の再編成に向けてという前提ではない。もう少し先の人口推計を出せるかは検討する。</p>
	委員	<p>会議を重ねて、ある程度方向性が見えてきた。ここからは、地元に戻って意見を聞いてからでないと進めて良いか分からない。</p> <p>各地区代表3名が出ているが、その人の考え方だけで進められるものではないと思う。一度地元での説明会をする方が良いと思う。</p>
	事務局 (教育総務課長)	<p>本日の話合いで、羽生北小と川俣小については、再編成を進めていけることになった。時期はまだ方針が出ていないので決定できないが、この地区は説</p>

<p>(2) その他</p>	<p>委員長</p> <p>事務局 (教育総務課長)</p>	<p>明会ができる。</p> <p>新郷第二小と新郷第一小については、まだ多くの再編成の案があり、固まっていない。地元で説明するには難しい。</p> <p>ある程度この審議会において決めなければ説明は難しい。例えば新郷第二小については地域の意見を聞いて、岩瀬小がいいか須影小がいいか、近いところで分かれるのか、ということならばその方針で地元で説明に入る。</p> <p>また、当面の間再編成を見合わせるとすれば、見合わせるが方向性としてどう進めるか、どの案をもって地元の説明会に入るかということで、委員には検討を進めてほしい。</p> <p>議事(2)その他について、意見・質問を求めた。</p> <p>各グループで出た意見については、なかなか統一的な意見までには達していないというのが事務局としての印象である。</p> <p>ただ、地域の意見を聞かないと決められないのではないかという意見が今回の会議では多く出てきた印象を持っている。地域の方に説明をする案が固まれば、説明会で地域の方に話をできるのではないかと考えている。</p> <p>次回は、令和6年5月9日木曜日、午前10時からワークヒルズ羽生で開催する。</p> <p>本日グループで出た意見については、事務局で集約し、次回までに準備をする。</p>
<p>4 閉会</p>	<p>副委員長</p> <p>委員長</p>	<p><福田副委員長あいさつ></p> <p>羽生市立学校適正規模審議会(西・南中学校区)を閉会する。</p>
<p>【配布資料】 第6回会議(令和6年2月15日)の協議資料</p>		